

## 分担研究報告書

感染症担当保健師からみた保健所保健師の

感染症業務に関する学習ニーズ

## 感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ

分担研究者 森 仁実 岐阜県立看護大学

研究要旨： 感染症業務に関する保健所保健師の学習ニーズを検討するため、感染症担当保健師が必要と考える研修について、感染症担当保健師・担当でない保健師・他職種との合同の場合に分けて尋ね、内容を整理した。その結果、学習ニーズとして、①担当保健師：的確な感染症情報、個別対応のための知識・技術、疫学調査の全体像、感染症発生時の対応体制の充実方法、連携体制の構築方法、及び今後の感染症対策の方向性、②担当でない保健師：応援体制で必要となる基本的知識と個別対応、③他職種との合同：情報管理の方法とチーム機能向上の方法 が焦点になるとした。

### 研究協力者

青木 さぎ里 自治医科大学看護学部

### A. 研究目的

本研究の目的は、感染症担当保健師の必要な研修に関する意見をもとに、保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズを整理することである。

### B. 研究方法

#### 1 調査対象

前述の「感染症対策における保健所の活動体制（分担研究者 大澤真奈美）」と同様である。

#### 2 調査項目

調査項目は、①感染症担当保健師の資質向上につながる機会・サポート体制の有無、②感染症業務を担当する上で役に立った研修の有無とその概要、③感染症対策を担う保健所保健師が必要と考える研修についての意見である。

調査項目①では、会議や研修など担当保健師の資質向上につながると思われる機会やサポート体制を具体的に 8 項目を挙げて、平成 18 年度から調査時点までの実績を尋ねた。調査項目②では、具体的な研修を 2 つまで記入してもらうこととし、当該研修のテーマ・主催者・研修方法を尋ねた。

調査項目③については、研修の対象を感染症担当保健師（以降、担当保健師と記す）のみ、担当保健師と他職種の合同、感染症担当でない保健師（以降、非担当保健師と記す）のみ、非担当保健師と他職種の合同の 4 つに分けて、各々に対して担当保健師が必要だと考える研修のテーマや方法を尋ねた。

#### 3 調査方法

前述の「感染症対策における保健所の活動体制（分担研究者 大澤真奈美）」と同様である。

#### 4 分析方法

- ・ 調査項目①は、SPSS を用いて、8 項目の実施の有無を都道府県型・市区型保健所別に単純集計した。
- ・ 調査項目②は、都道府県型・市区型保健所別に研修主催者別・テーマ別の件数を集計した。
- ・ 調査項目③は、研修対象別・保健所型別に記述された内容を熟読し、複数の内容が含まれている場合にはひとまとまりの内容ごと分割し、内容を要約した。最も回答を記入した者が多かった担当保健師のみ（都道府県型および市区型）を対象とする研修について、要約を意味内容の類似性に従って分類し、ここで得られた大分類を他対象の要約の分類に活

用した。

## C. 研究結果

### 1 担当保健師の資質向上を図る機会・サポート体制

平成 18 年度から調査時点までの間に、担当保健師の資質向上につながる機会およびサポート体制として、表 1 に示す内容が確認できた。

まず、資質向上の機会であるが、都道府県型の保健師の約 9 割が「都道府県内の感染症担当者の会議に参加」「感染症に関する研修への参加」「都道府県内他保健所の感染症担当保健師との情報交換・相談」の機会が「ある」と回答した。市区型の保健師は、「感染症に関する研修への参加」は約 9 割であったが、「都道府県内の感染症担当者の会議に参加」「都道府県内他保健所の感染症担当保健師との情報交換・相談」を「あり」とした者は 8 割に達しなかった。一方、「感染症に関する事例検討会に参加」は、市区型の方の割合がやや高くなっていた。「都道府県内の感染症担当保健師の会議・学習会に参加」を挙げた者は、都道府県・市区型ともに 4 割程度であった。

次にサポート体制の状況だが、「新任者へのベテラン保健師による指導体制」は、都道府県型が約 4 割、市区型が約 6 割、「新人保健師は感染症担当

に配属しない」は、都道府県型が 1 割弱、市区型が約 2 割と、両者ともに市区型の方が「あり」とした者の割合が高かった。「感染症担当でない保健師が感染症業務を体験する研修に参加」しているのは、都道府県型が 10.4%、市区型が 14.5%であった。

### 2 感染症業務を担当する上で役に立った研修

感染症業務を担当する上で役に立った研修があると回答した者は、都道府県型保健師 230 人中 175 人 (76.1%)、市区型保健師 62 人中 54 人 (87.1%) であった。表 2 に都道府県型、表 3 に市区型の結果を示したが、都道府県型・市区型ともに研修の主催者・内容がかなり類似しており、市区型で挙げられた内容は、ほぼ都道府県型の方に含まれていた。

最も多かったのは「結核研究所」主催の研修で、都道府県型・市区型の約 7 割がこれを挙げていた。研修の内容は、保健師対策 4～5 日間コース、保健師・看護師等基礎・実践コース、保健師結核夏季研修、ブロック別結核研修、結核対策合同アドバンスコース、結核従事者・実務者・行政担当者研修など結核に関する研修であった。次に、都道府県型の 1/3、市区型の 1/4 が「都道府県」主催の研修を挙げていた。内容としては、感染管理研修、感染症担当者説明会、感染症・結核業務連絡

表 1 感染症担当保健師の資質向上を図る機会・サポート体制

内 容		都道府県型 n=230		市区型 n=62	
		人数	%	人数	%
資質向上を 図る機会	感染症に関する研修への参加	212	92.2	57	91.9
	都道府県内の感染症担当者(保健師以外の職種を含む)の会議に参加	213	92.6	45	72.6
	都道府県内他保健所の感染症担当保健師との情報交換・相談	201	87.4	49	79.0
	感染症に関する事例検討会に参加	129	56.1	39	62.9
	都道府県内の感染症担当保健師(原則として他職種は含まない)の会議・学習会に参加	110	47.8	29	46.8
	その他	0	0.0	1*	1.6
サポート 体制	新任者へのベテラン保健師による指導体制	102	44.3	41	66.1
	感染症担当でない保健師が感染症業務を体験する研修に参加	24	10.4	9	14.5
	新人保健師は感染症担当に配属しない	18	7.8	14	22.6

\*) 記述されていた内容は、「地区担当制であるため、新人期から地区担当として結核業務に当たる」

表2 感染症業務に役立った研修—都道府県型—

(複数回答)

n=175

主催・実施者	研修内容	人数	%	
結核研究所	小計	119	68.8	
	結核(概論、病理、治療・服薬・DOTS 支援、検査・菌・QFT、BCG、多剤耐性結核、保健指導、防護服着脱、アインレーター搬送訓練、コホート)、法改正後の結核対策、結核予防技術者研修	59	34.1	
	保健看護学科保健師対策4~5日間コース(基礎知識)、保健師・看護師等基礎・実践コース	24	13.9	
	保健師結核夏季研修	15	8.7	
	ブロック別結核研修	14	8.1	
	結核対策合同アドバンスコース、長期研修	5	2.9	
	結核従事者・実務者・行政担当者研修	3	1.7	
国立保健医療科学院	小計	20	11.6	
	HIV・エイズ研修	13	7.5	
	健康危機管理保健所長等研修会	4	2.3	
	感染症集団発生対策研修	2	1.2	
	新型インフルエンザ対策	1	0.6	
	鳥インフルエンザの対応	1	0.6	
国立感染症研究所	小計	8	4.6	
	新型インフルエンザ対策	2	1.2	
	感染性胃腸炎の予防、感染症予防、感染症の動向	2	1.2	
	感染症危機管理研修	1	0.6	
	結核	1	0.6	
	多剤耐性結核研修	1	0.6	
	HIV・エイズ研修	1	0.6	
都道府県	小計	60	34.7	
	感染看護・感染管理研修、感染症担当者研修会、感染症対策	16	9.2	
	新型・高原性鳥・鳥インフルエンザ(机上訓練、移送・防護服着脱・消毒の実際、アインレーター一使用法、高圧テントのデモ)、ガウンテクニック	11	6.4	
	新型・高原性鳥・鳥インフルエンザ(講義のみ)	7	4.0	
	結核研修(疫学調査、接触者検診、検査・QFT、モデル結核診査協議会)	11	6.4	
	感染症危機管理、健康危機管理研修(事例報告等)	4	2.3	
	疫学的調査方法、疫学調査員養成研修、疫学担当職員研修	3	1.7	
	SARS	2	1.2	
	ノロウイルス感染予防研修	1	0.6	
	HIV・エイズの研修会(知識・カウンセリング)	1	0.6	
	院内感染対策研修会	1	0.6	
	疫学研修	1	0.6	
	防疫訓練会議および実施訓練	1	0.6	
	感染症・食中毒処理合同研修	1	0.6	
保健所	小計	6	3.5	
	結核研修(改正感染症法、DOTSの進め方など)	4	2.3	
	鳥インフルエンザ発生時の対応、	1		
	実地訓練情報	1	0.6	
都道府県看護協会	小計	4	2.3	
	感染症予防研修・感染症対策実践研修・感染管理	3	1.7	
	結核研修・DOT 事例検討	1	0.6	
日本看護協会	小計	2	1.2	
	感染管理・感染対策	2	1.2	
エイズ予防財団	小計	2	1.2	
	全国自治体保健所等のエイズ対策推進プログラム研修	2	1.2	
医療機関	小計	1	0.6	
	HIV・エイズ	1	0.6	
その他	小計	16	9.2	
	厚生局	院内感染対策研修会、感染制御ネットワーク研修	5	2.9
	医師会	インフルエンザ、ノロウイルス、麻疹、結核	3	1.7
	厚生労働省	院内感染対策・医療監視におけるポイント	3	1.7
	保健所長会	改正感染症法のもとで結核対策を円滑に行うために	1	0.6
	衛生研究所	輸入感染症について	1	0.6
	病院協会	感染症研修会	1	0.6
	予防接種リサーチセンター	予防接種研修会	1	0.6
	その他	食中毒研究会研修会、疫学研修	1	0.6

表3 感染症業務に役立った研修－市区型－

(複数回答)

n=54

主催・実施者	研修内容	人数	%
結核研究所	小計	41	75.9
	結核(概論、病理、治療・服薬・DOTS 支援、検査・菌・QFT、耐性結核、保健指導)、法改正後の結核対策、結核予防技術者研修	16	29.6
	保健看護学科保健師対策4～5日間コース(基礎知識)、保健師・看護師等基礎・実践コース	10	18.5
	保健師結核夏季研修	5	9.3
	結核対策合同アドバンスコース、長期研修	5	9.3
	ブロック別結核研修	3	5.6
	結核従事者・実務者・行政担当者研修	2	3.7
国立感染症研究所	小計	8	14.8
	感染症危機管理研修	5	9.3
	結核	2	3.7
	感染症・食中毒集団発生の研修	1	1.9
国立保健医療科学院	小計	5	9.3
	感染症集団発生対策研修	3	5.6
	HIV・エイズ研修	2	3.7
都道府県	小計	13	24.1
	感染症担当者説明会、結核・感染症・エイズ研修、感染症・結核業務連絡会	3	5.6
	感染症対策セミナー、感染症セミナー(紙上訓練、シミュレーション演習)	2	3.7
	新型インフルエンザ対策(シミュレーション演習、トリアージメントの実技演習)	2	3.7
	結核研修、結核対策研修会	2	3.7
	健康危機管理研修	1	1.9
	感染症発生時の対応	1	1.9
	新型インフルエンザ対策(講義のみ)	1	1.9
	ノロウイルス感染予防研修	1	1.9
保健所	小計	1	1.9
	感染症危機管理研修	1	1.9
エイズ予防財団	小計	1	1.9
	保健師向け HIV検査相談研修会	1	1.9
医療機関	小計	1	1.9
	HIV・エイズ	1	1.9

会、紙上訓練・シミュレーション演習を含む感染症対策セミナーなど感染症全般に関するもの、新型・高原性鳥・鳥インフルエンザに関する講義、訓練・実技、結核に関する研修、健康危機管理研修、疫学調査に関する研修、ノロウイルス感染予防研修、院内感染対策研修会など多様な研修があった。この他の中央研修として、「国立保健医療科学院」の HIV・エイズ研修、健康危機管理保健所長等研修会、感染症集団発生対策研修、「国立感染症研究所」の感染症危機管理研修、新型インフルエンザ対策、結核、感染症・食中毒の集団発生対策の研修、「エイズ予防財団」のエイズ対策推進プログラム研修、HIV 検査相談研修会、さらに「日本看護協会」「予防接種リサーチセンター」「厚生労働省」が主催する研修もあった。

都道府県主催以外の地方での研修には、「保健所」主催の結核研修、感染症危機管理研修等、「医

療機関」主催の HIV・エイズ研修、「厚生局」主催の院内感染対策研修会等、「医師会」主催のインフルエンザ、ノロウイルス、麻疹等の研修、さらには「衛生研究所」や「病院協会」等が主催する研修もあった。

### 3 担当保健師が必要と考える研修について

#### 1) 必要と考える研修の概要

表4に研修対象別・保健所型別に取り出した大項目と項目別の要約件数を示した。大項目は全部で12個で、その内【研修の方法・形態】【その他】を除く10項目は、研修のテーマや内容を記述したものであった。【感染症に関する研修】【感染症対策に関する研修】【健康危機管理のための研修】【法律に関する研修】の4項目は、すべての研修対象者及び保健所型において該当する内容の記述があった。以下に、研修対象別に記述された内容を概観する。

表4 研修対象者別・保健所型別大項目の要約件数

単位:件数(研修対象者別・保健所型別の記入者数に対する割合)

大項目	担当保健師のみ		非担当保健師のみ		担当保健師と他職種		非担当保健師と他職種	
	都道府県型 n=125	市区型 n=40	都道府県型 n=76	市区型 n=23	都道府県型 n=79	市区型 n=23	都道府県型 n=39	市区型 n=11
感染症に関する研修	34 (27.2%)	16 (40.0%)	25 (32.9%)	10 (43.5%)	14 (17.7%)	1 (4.3%)	9 (23.1%)	3 (27.3%)
感染症対策に関する研修	28 (22.4%)	9 (22.5%)	21 (27.6%)	7 (30.4%)	13 (16.5%)	7 (30.4%)	4 (10.3%)	4 (36.4%)
健康危機管理のための研修	6 (4.8%)	2 (5.0%)	5 (6.6%)	1 (4.3%)	5 (6.3%)	2 (8.7%)	9 (23.1%)	6 (54.5%)
法律に関する研修	10 (8.0%)	1 (2.5%)	5 (6.6%)	1 (4.3%)	16 (20.3%)	1 (4.3%)	5 (12.8%)	1 (9.1%)
疫学調査に関する研修	19 (15.2%)	9 (22.5%)	8 (10.5%)	5 (21.7%)	4 (5.1%)	0	2 (5.1%)	2 (18.2%)
研修の方法・形態	27 (21.6%)	3 (7.5%)	20 (26.3%)	2 (8.7%)	21 (26.6%)	9 (39.1%)	17 (43.6%)	0
結核に関する研修	20 (16.0%)	7 (17.5%)	1 (1.3%)	1 (4.3%)	6 (7.6%)	1 (4.3%)	1 (2.6%)	0
新型インフルエンザに関する研修	3 (2.4%)	3 (7.5%)	3 (3.9%)	0	5 (6.3%)	3 (13.0%)	2 (5.1%)	2 (18.2%)
協働する基盤形成を意図した研修	0	0	0	1 (4.3%)	16 (20.3%)	5 (21.7%)	5 (12.8%)	0
施設内感染予防対策に関する研修	11 (8.8%)	0	4 (5.3%)	0	4 (5.1%)	1 (4.3%)	0	0
エイズに関する研修	3 (2.4%)	6 (15.0%)	0	0	1 (1.3%)	1 (4.3%)	0	0
その他	3 (2.4%)	2 (5.0%)	2 (2.6%)	0	2 (2.5%)	0	0	0

1位  
2位

担当保健師のみを対象とした研修について記入した者は、都道府県型が125人(回答者の54.3%)、市区型が40人(回答者数の64.5%)で、都道府県型から11個、市区型から10個の大項目が分類できた。市区型の大項目の内容はすべて都道府県型に重なっており、【施設内感染予防対策に関する研修】は都道府県型だけで認められた。要約件数をみると、両者とも、【感染症に関する研修】が1位となっていた。さらに、都道府県型では【感染症対策に関する研修】が、市区型では【感染症対策に関する研修】および【疫学調査に関する研修】が2位となっていた。

非担当保健師のみを対象とした研修について記入した者は、都道府県型76人(回答者の33.0%)、市区型23人(回答者の37.1%)で、都道府県型から10個、市区型から8個の大項目が分類できた。7項目は両者に共通していたが、【施設内感染

予防対策に関する研修】【新型インフルエンザに関する研修】【その他】は都道府県型のみ、【協働する基盤形成を意図した研修】は市区型のみで認められた。要約件数をみると両者の1・2位は一致しており、【感染症に関する研修】【感染症対策に関する研修】の順になっていた。

担当保健師と他職種の合同研修について記入した者は、都道府県型79人(回答者の34.3%)、市区型23人(回答者の37.1%)で、都道府県型から12個、市区型から10個の大項目が分類できた。市区型の大項目の内容はすべて都道府県型に重なっていた。要約件数をみると、両者とも【研修の方法・形態】が1位となっていた。さらに、都道府県型では【協働する基盤形成を意図した研修】および【法律に関する研修】が2位、市区型では【感染症に関する研修】が2位となっていた。

非担当保健師と他職種の合同研修について記入

した者は、都道府県型 39 人（回答者の 17.0%）、市区型 11 人（回答者の 17.7%）で、都道府県型から 9 個、市区型から 6 個の大項目が分類できた。市区型の大項目はすべて都道府県型に重なっており、【協働する基盤形成を意図した研修】【結核に関する研修】【研修の方法・形態】は都道府県型のみ認められた。要約件数をみると、都道府県型では【研修の方法・形態】が 1 位、【健康危機管理のための研修】および【感染症に関する研修】

が 2 位、市区型では【健康危機管理のための研修】が 1 位、【感染症対策に関する研修】が 2 位となっていた。

## 2) 研修のテーマや内容に関すること

保健所型別・研修対象別に記述内容を整理した結果を表 5～12 に示した。ここでは、研修のテーマや内容に関する 10 個の大項目について説明を加える。なお以下の記述において、【 】は大分類、「 」は小分類、『 』は要約であることを示す。

表5 感染症担当保健師のみを対象とした研修－都道府県型－

n=125

大項目	小項目	要約
感染症に関する研修(34)	最新の感染症情報(10)	感染症・予防策・感染症対策に関する最新情報、世界の動向と対策、微生物に関する新しい知見、最近の情報・動向
	感染症の疾病理解(9)	疾患についての基礎知識、病原体の理解、検査・治療を含む疾患の理解、流行しやすい疾患の感染源の特徴
	感染防御・拡大防止の方法・技術(8)	消毒の方法、吐物処理、移送訓練、防護服の着脱、防護用具の取り扱い、標準予防策、自己の安全のための対応
	感染症にかかわる保健指導・個別対応(7)	感染症患者への保健指導、感染症発生時の保健指導、疾患に応じた指導内容、個への適切な対応、感染症患者への精神的支援
感染症対策に関する研修(28)	感染症発生時の対応(9)	感染症発生時の対応、初動対応、第一報が入った時の情報収集方法、発生時のシミュレーション演習
	感染症担当保健師の役割(5)	感染症発生時の役割、感染症予防における役割、担うべき役割の明確化
	感染症対策の基本(3)	感染症対策の基本的考え方・対応
	感染症対策の専門的研修(3)	感染症対策の専門研修、感染症の基礎から応用までの体系的研修
	感染症対策の企画のための研修(3)	感染症対策推進のための企画力育成、感染症予防活動の企画方法
	感染症対策に役立つ疫学の知識(3)	感染症対策の現場で必要とされる疫学・統計学、感染症発生動向調査の活用法
結核に関する研修(20)	集団感染発生時の対応(2)	感染症集団発生時のシミュレーション演習、集団発生対策
	結核(6)	結核について
	服薬支援の体制づくり・支援方法(6)	地域DOTS、服薬支援の方法、困難事例への対応
	結核対策(5)	結核管理、接触者検診、ハイリスク者対策
	結核研究所の結核研修(3)	結核研究所の結核研修
疫学調査に関する研修(19)		積極的疫学調査、疫学調査の方法、疫学調査の進め方・視点・配慮点、効率的な疫学調査の方法
法律に関する研修(10)		法律の改正点、法的な解釈、法律の考え方・運用、法令に関すること、届出基準
施設内感染予防対策に関する研修(11)	医療監視に関すること(6)	院内感染対策、医療監視に必要な知識、適切な助言ができる知識・技術、
	施設監査に関すること(5)	施設内感染予防の指導方法、施設内感染予防のための知識・技術、施設監査のポイント
健康危機管理のための研修(6)		危機管理の研修、危機対応に関する研修、健康危機管理研修(国立保健医療科学院)、危機管理体制、危機的事象への対応
新型インフルエンザに関する研修(3)		新型インフルエンザ、新型インフルエンザ対策
エイズに関する研修(3)		国立保健医療科学院のエイズ対策研修、エイズ予防の普及啓発
研修の方法・形態(27)	演習・訓練(12)	シミュレーション演習、シミュレーション実施によるマニュアルの振り返り、実地訓練、机上訓練、実技
	事例を用いた学習(7)	事例検討、過去の実践事例を用いた学習、具体的な事例の活用
	情報交換・共有(4)	保健所間の情報交換・活動共有、他県との情報交換、情報交換・勉強会
	研修の時期(3)	定期的な研修、基本的研修を毎年実施、タイムリーな研修
	実務者研修(1)	実務従事者の研修
その他(3)		適切に判断できるための研修、取るべき行動が理解できる内容、具体的に学ぶ

表6 感染症担当保健師のみを対象とした研修—市区型—

n=40

大項目	小項目	要約
感染症に関する研修(16)	最新の感染症情報(6)	感染症や予防策に関する最新知識、最新の医療情報、最近の感染症情報
	感染症の疾病理解(5)	感染症の疾病理解・基礎知識、菌検査の基礎知識、発生頻度が高い感染症について
	感染症に対応する方法・技術(5)	疾患別の対応方法、保健指導、対応のための技術、防護服の着脱、感染予防策
感染症対策に関する研修(9)	集団感染発生時の対応(3)	集団感染発生時の対応
	感染症発生時の対応(2)	感染症発生時の初動体制、発生時の対応体制構築のための研修
	感染症対策に役立つ疫学の知識(2)	統計的な情報分析方法、疫学
	感染症対策に関する専門的研修(1)	感染症の基礎から応用までの体系的研修
	若者を対象とした予防活動の方法(1)	若い世代を対象とした啓発活動の方法
疫学調査に関する研修(9)		疫学調査、疫学調査のあり方・ポイント、疫学調査の方法
結核に関する研修(7)		結核研修、結核シリーズ研修、接触者健診の進め方、地域 DOTS
エイズに関する研修(6)		HIV・エイズの医学的知識、HIV・エイズへの対応について、HIV 患者の療養支援
新型インフルエンザに関する研修(3)		新型インフルエンザ対策
健康危機管理のための研修(2)		危機管理研修
法律に関する研修(1)		感染症法についての研修
研修の方法・形態(3)	情報交換・共有(2)	他保健所との活動共有、都道府県内の保健師が情報交換できる場、都道府県の結核・感染症担当者会議
	その他(1)	
その他(2)		B 型・C 型肝炎、インフルエンザ

表7 感染症担当でない保健師のみを対象とした研修—都道府県型—

n=76

大項目	小項目	要約
感染症に関する研修(25)	感染防御・拡大防止の方法・技術(9)	手洗い・消毒法、吐物処理の実技、防護服着脱訓練、感染の予防法、自己管理・安全保持
	感染症の疾病理解(7)	疾患の理解、感染症全般、集団感染の多い疾患、検査法
	感染症にかかわる保健指導・個別対応(5)	感染症予防のための保健指導、疾患ごとの保健指導の内容、エイズなど慢性感染症者への相談対応のトレーニング、健康危機発生時に住民の相談に対応する準備
	最新の感染症情報(4)	感染症および対応に関する最新情報、QFT
感染症対策に関する研修(21)	感染症対策の基礎知識(9)	感染症対策の基礎知識、感染症対策の概要・現状、基本的な対応・内容
	感染症発生時の対応(6)	感染症発生時の対応訓練・シミュレーション、発生時の対応と役割、応援で求められる役割に応じた研修
	集団感染発生時の対応(5)	集団感染発生時の対策・対応
	感染症予防における保健師の役割(1)	感染症予防における保健師の役割
疫学調査に関する研修(8)		疫学調査、疫学調査の方法・ポイント、聞き取り調査の演習
健康危機管理のための研修(5)		危機管理研修、危機管理時の対応、健康危機管理研修(国立保健医療科学院)
法律に関する研修(5)		感染症法の理解、法改正の概要理解、届出基準
施設内感染予防対策に関する研修(4)	医療監査に関すること(4)	院内感染対策、立ち入り検査の実務、院内感染防止に関する知識・技術、医療監視に必要な知識
新型インフルエンザに関する研修(3)		新型インフルエンザへの対応
結核に関する研修(1)		結核研修
研修の方法・形態(20)	演習・訓練(8)	シミュレーション演習、机上演習
	事例を用いた学習(4)	事例検討会、ケースメソッド研修
	研修の時期(3)	定期的な研修、基本的研修を毎年実施、タイムリーな研修
	講義(1)	講義
	マニュアルに関する研修(1)	手引きの説明
	情報交換・共有(1)	他県との情報交換
その他(2)		所内での情報伝達研修、県主催による研修
その他(2)		具体的に活かせる内容、実務への参加



表8 感染症担当でない保健師のみを対象とした研修－市区型－

n=23

大項目	小項目	要約
感染症に関する研修(10)	感染症の疾病理解(6)	感染症の基礎知識、疾病理解、頻発しやすい感染症の基礎、感染症全般に関すること
	感染症に対応する方法・技術(4)	健康相談に対応するために必要な知識、保健指導、基本的な対応方法
感染症対策に関する研修(7)	感染症対策の基礎知識(5)	結核感染症対策一般、感染症対策に関する基礎知識、感染担当者の活動概要の理解、防疫の基礎
	感染症発生時の対応(1)	感染症発生時の対応の概要理解
	感染症対策に役立つ疫学の知識(1)	疫学
疫学調査に関する研修(5)		疫学調査、疫学調査手法、調査が行えるようにする
健康危機管理のための研修(1)		危機管理研修
協働する基盤形成を意図した研修(1)	応援体制の理解(1)	保健所全体で動く必要がある感染症への対応の周知
法律に関する研修(1)		感染症法
結核に関する研修(1)		結核看護研修
研修の方法・形態(2)	事例を用いた学習(1)	事例中心の研修
	研修の時期(1)	定期的な研修の必要性

表9 感染症担当保健師と他職種との合同研修－都道府県型－

n=79

大項目	小項目	要約
協働する基盤形成を意図した研修(16)	連携体制づくり(11)	連携、連携・連絡の方法、連携体制づくり、関係機関との連携、感染症発生時の連携のあり方・連携体制、感染症に関する情報共有の方法
	チームとして機能するための研修(5)	他職種との役割分担の検討、役割分担の共通認識づくり所内・所外応援体制のシミュレーション、マニュアルに基づいた連携研修
法律に関する研修(16)		法律や制度、感染症関係法規の知識、法改正の内容、感染症法に基づいた対応、感染症法の解釈、根拠法の違いによるアプローチの特徴、法的な事務手続き、行政対応研修
感染症に関する研修(14)	感染症の疾病理解(10)	感染症の知識、疾病理解、感染症の基本的知識と予防策、感染症の知識と対応、感染症の医療に関すること、動物由来の感染症について
	最新の感染症情報(2)	感染症予防法の最新知識、発生頻度の高い感染症の最新知識と予防策
	感染症に対応する方法・技術(2)	保健指導、ガウンテクニック
感染症対策に関する研修(13)	感染症発生時の対応(4)	感染症発生時の対応、感染症発生時のシミュレーション演習、感染症発生時の初動対応
	集団感染発生時の対応(3)	集団感染発生時のシミュレーション演習・事例検討
	感染症対策の企画力を高める研修(3)	感染拡大防止対策の企画、予防活動の企画、住民に対する効果的な健康教育の方法
	感染症対策に役立つ疫学の知識(2)	感染症発生動向調査の理解、パソコンを活用したデータ分析
	感染症対策の基本(1)	感染症対策の基本
結核に関する研修(6)		結核研究所の研修、結核の病理・対策、菌検査の研修、接触者健診のあり方、DOTS 評価
健康危機管理のための研修(5)		危機管理研修、健康危機管理、健康危機事象への対応、企画調整部門との危機管理研修
新型インフルエンザに関する研修(5)		新型インフルエンザ発生時の対応、新型インフルエンザ対策
疫学調査に関する研修(4)		疫学調査の方法、疫学調査手法、疫学調査の基礎
施設内感染予防対策に関する研修(4)	施設内監査に関すること(3)	施設内感染予防対策、施設監査の基本・ポイント・実技
	医療監視に関すること(1)	院内感染対策
エイズに関する研修(1)		国立保健医療科学院のエイズ予防研修
研修の方法・形態(21)	演習・訓練(13)	シミュレーション演習、図上訓練、実地訓練、机上訓練
	事例を用いた学習(5)	事例検討、事例の検証、事例を通じた具体的学習
	マニュアルに関する研修(2)	マニュアルの解説、マニュアルの検討
	その他(1)	検査課との連絡会
その他(2)		食品保健に関する学習、保健師としての役割

表 10 感染症担当保健師と他職種の合同研修－市区型－

n=23

大項目	小項目	要約
感染症対策に関する研修(7)	感染症発生時の対応訓練(3)	感染症発生時の対応訓練、感染症発生時のシミュレーション
	感染症対策に役立つ疫学の知識(4)	感染症に関するデータ分析の方法、感染症発生時の疫学調査・分析・疫学検討の方法、疫学
協働する基盤形成を意図した研修(5)	チームとして機能するための研修(4)	チームワークをとるための演習、連携に関する研修、各担当者の役割意識の明確化を図る研修、所内緊急体制の実地訓練
	連携体制づくり(1)	集団感染発生時の保健所としての対応
新型インフルエンザに関する研修(3)		新型インフル対策シミュレーション、新型インフルエンザ流行による危機的状況の理解
健康危機管理のための研修(2)		健康危機管理、トリアージメントの研修
感染症に関する研修(1)		感染症全般に関する研修
法律に関する研修(1)		法の解釈
施設内感染予防対策に関する研修(1)		院内感染防止
結核に関する研修(1)		結核研究所の研修
エイズに関する研修(1)		国立保健医療科学院のエイズ基礎研修
研修の方法・形態(9)	演習・訓練(4)	シミュレーション、現場から厚生労働省までの対応演習
	事例を用いた学習(2)	事例検討
	実務者研修(2)	事例を活用した実務研修、実務研修
	その他(1)	検疫所との合同研修

表 11 感染担当でない保健師と他職種の合同研修－都道府県型－

n=39

大項目	小項目	要約
健康危機管理のための研修(9)		危機管理研修、健康危機発生時の対応訓練、健康危機管理への自覚を高める研修、感染症危機発生時の対応・シミュレーション演習
感染症に関する研修(9)	感染症の疾病理解(7)	感染症の基礎知識・疾病理解、病原体・感染防御法の基本的知識
	感染症に対応する方法・技術(1)	応援体制が必要な感染症への対応
	最新の感染症情報(1)	感染症の動向
協働する基盤形成を意図した研修(5)	チームとして機能するための研修(3)	他職種との役割分担の検討、感染症に関する情報の周知・共有、所内・所外応援体制のシミュレーション
	応援体制の理解(2)	応援体制における役割の理解
法律に関する研修(5)		感染症法の概要理解、制度の周知・共有、届出基準
感染症対策に関する研修(4)	感染症対策の概要理解(3)	感染症対策の概論、所内の感染症対策の理解、感染症発生動向調査の理解
	集団感染発生時の対応(1)	集団感染発生時のシミュレーション演習
疫学調査に関する研修(2)		疫学調査の基礎・手法
新型インフルエンザに関する研修(2)		新型インフルエンザ、新型インフルエンザ対策
結核に関する研修(1)		結核の病理・対策
研修の方法・形態(17)	演習・訓練(9)	シミュレーション演習、実地訓練、机上訓練
	事例を用いた学習(6)	事例検討、実践事例を用いた学習、ケースメソッド研修
	マニュアルに関する研修(2)	マニュアルの周知・解説

表 12 感染症担当でない保健師と他職種の合同研修－市区型－

n=11

大項目	小項目	要約
健康危機管理のための研修(6)		健康危機管理研修、健康危機発生時のシミュレーション演習、危機管理研修、危機管理対策
感染症対策に関する研修(4)	感染症発生時の対応訓練(4)	感染症発生を想定した対応訓練、発生時のシミュレーション演習
	感染症対策に役立つ疫学の知識(1)	疫学
感染症に関する研修(3)	感染症の疾病理解(2)	感染症に関する基本的知識、健康相談が必要となる感染症の知識
	感染症に対応する方法・技術(1)	PPE着脱訓練
疫学調査に関する研修(2)		疫学調査
新型インフルエンザに関する研修(2)		新型インフルエンザ、新型インフルエンザ発生時のシミュレーション演習
法律に関する研修(1)		法改正の概要理解

### (1) 感染症に関する研修

【感染症に関する研修】では、担当保健師のみを対象とする場合、都道府県型から4個、市区型から3個の小項目が分類できた。「最新の感染症情報」「感染症の疾病理解」の2項目は両者に共通しており、都道府県型の「感染防御・拡大防止の方法・技術」「感染症にかかわる保健指導・個別対応」は、市区型の「感染症に対応する方法・技術」に当る内容の詳細が小項目として独立したものであった。また、非担当保健師のみが対象の研修においても同様に4個の小項目が認められた。

まず、担当保健師と非担当保健師の記述内容の特徴を説明する。要約をみると、「最新の感染症情報」では、非担当保健師の方は『感染症及び対応に関する最新情報』『QFT』のみだが、担当保健師では『感染症とその予防策に関する最新情報』『感染症対策に関する最新情報』『最新の医療情報』『微生物に関する新しい知見』『世界の動向と対策』等幅広い内容になっていた。「感染症の疾病理解」においても、担当保健師では『感染源の特徴』『病原体の理解』など深い内容が含まれていた。また、「感染防御・拡大防止の方法・技術」では、担当保健師だけに『移送訓練』『標準予防策』がみられた。一方、「感染症にかかわる保健指導・個別対応」では、非担当保健師の方に『エイズなど慢性感染症者への相談対応のトレーニング』『健康危機管理時に住民の相談に対応する準備』が認められ、応援体制が必要になりやすい感染症を意識した内容がみられた。

次に、他職種との合同研修であるが、ここでは「感染症の疾病理解」「感染症に対応する方法・技術」「最新の感染症情報」の3小項目が認められた。「感染症の疾病理解」では『動物由来の感染症について』があり、他職種の専門性を意識した内容がみられた。他の2項目については保健師のみの場合より限られた内容に留まっていた。

### (2) 感染症対策に関する研修

【感染症対策に関する研修】では、担当保健師のみが対象の研修では、都道府県型から7個、市区型から5個の小項目に分類できたが、市区型の

項目は都道府県型と重なっており、計7個の小項目が確認できた。非担当保健師のみが対象の場合は、都道府県型4個、市区型3個の小項目に分類され、重なりを省くと計4項目がみとめられた。この両者に共通していた項目は「感染症発生時の対応」「集団感染発生時の対応」「保健師の役割」「感染症対策に役立つ疫学の知識」の4個であった。

「感染症発生時の対応」では、担当保健師であるか否かによって内容に差があった。具体的には、担当保健師の場合『第一報が入った時の情報収集方法』『感染症発生時の初動対応』『発生時の対応体制構築』など感染症の早期発見や迅速な対応を図るための内容がみられた。一方、非担当保健師では『応援で求められる役割に応じた研修』があり、『発生時のシミュレーション演習』は両者に共通していた。他に担当保健師のみに確認された「感染症対策の基本」とは、『感染症対策の基本的な考え方や対応』であり、加えて、感染症対策の基礎から応用までが体系的に学べる「感染症対策の専門的研修」が求められていた。また、「感染症対策の企画のための研修」とは、『感染症対策推進のための企画力育成』『感染症予防活動の企画方法』など感染症対策の推進を図るための企画に役立つものであった。一方、非担当保健師のみにみとめられた「感染症対策の基礎知識」とは、『結核感染症対策一般』『感染担当者の活動概要の理解』など初歩的な内容となっていた。

### (3) 健康危機管理のための研修

【健康危機管理のための研修】には、研修対象者による差異がほとんどみられなかった。しかし、担当保健師のみを対象とした場合に『危機管理体制』、担当保健師と他職種の合同研修の場合に『企画調整部門との危機管理研修』という健康危機管理の体制づくりにかかわる内容が含まれていた。

### (4) 法律に関する研修

【法律に関する研修】では、他職種との合同研修も含めて担当保健師と非担当保健師の間に差があった。すなわち、担当保健師が含まれている研修では、法律に関する知識に加えて『法の解釈』

『感染症法に基づいた対応』など法の解釈や運用、『法的な事務手続き』などの内容が含まれていた。しかし、非担当保健師の場合には、法律に関する基本的な知識のみとなっていた。

#### (5) 疫学調査に関する研修

【疫学調査に関する研修】では、担当保健師のみを対象とした場合と非担当保健師のみを対象とした研修において差がみられた。担当保健師のみでは、疫学調査の方法や手法に加えて、『疫学調査の進め方・視点・配慮点』『効率的な疫学調査の方法』など調査全体を視野に入れた内容が含まれていた。一方、非担当保健師のみの場合には、『聞き取り調査の演習』『調査が行えるようにする』など一調査員に必要な内容となっていた。

#### (6) 結核に関する研修

【結核に関する研修】では、他職種との合同研修を含めて担当保健師と非担当保健師の間に違いがみられた。非担当保健師を含む研修では、『結核の病理・対策』以外に具体的記述はみられなかった。しかし担当保健師では、『菌検査の研修』など専門的内容、『地域 DOTS』『困難事例への対応』など「服薬支援の体制づくり・支援方法」、『結核管理』『接触者健診のあり方・進め方』『ハイリスク者対策』など「結核対策」の各論的な内容が含まれていた。

#### (7) 新型インフルエンザに関する研修

【新型インフルエンザに関する研修】では、感染症業務担当の如何にかかわらず、保健師のみの場合と他職種と合同の研修では違いがみられた。保健師のみの場合、『新型インフルエンザ』『新型インフルエンザへの対応・対策』など全体的な表現で記述されていたが、他職種との合同研修では、『新型インフルエンザ発生時の対応・シミュレーション』『新インフルエンザ流行による危機的状況の理解』など具体的に言及されていた。

#### (8) 協働する基盤形成を意図した研修

【協働する基盤形成を意図した研修】では、1件を除くすべてが他職種との合同研修で必要な内容として記述されていた。担当保健師と他職種の合同研修からは2個、非担当保健師と他職種の合

同研修からも2個の小項目が分類され、「チームとして機能するための研修」は両者に共通していた。「チームとして機能するための研修」には、『他職種との役割分担の検討』『応援体制における役割の理解』『感染症に関する情報の周知・共有』などが含まれていた。

担当保健師と他職種の合同研修における「連携体制づくり」とは、『感染症発生時の連携のあり方・連携体制』『関係機関との連携』『感染症に関する情報共有の方法』などを含んでおり、連携体制の構築にかかわる内容であった。非担当保健師と他職種における「応援体制の理解」には、『応援体制における役割の理解』と『所内・所外の応援体制のシミュレーション』が含まれていた。

#### (9) 施設内感染予防対策に関する研修

【施設内感染予防対策に関する研修】は、1件を除くすべてが都道府県型の保健師によって記述された。その内容は、『院内感染対策』『医療監視に必要な知識』『適切な助言ができる知識・技術』を含む「医療監視に関すること」、『施設内感染予防のための知識・技術』『施設監査の基本・考え方・実技』などを含む「施設監査に関すること」であった。

#### (10) エイズに関する研修

【エイズに関する研修】は、研修対象に担当保健師を含む研修にのみ記述されていた。その内容は、『国立保健医療科学院のエイズ研修』『HIV・エイズの医学的知識・対応』『HIV患者への療養支援』『エイズ予防の普及啓発』であった。

### 3) 研修の方法や形態に関すること

【研修の方法・形態】は、担当保健師のみの研修では、「演習・訓練」「事例を用いた学習」「情報交換・共有」「研修の時期」「実務者研修」がみとめられた。「演習・訓練」「事例を用いた学習」「研修の時期」は非担当保健師のみの研修でも共通していたが、非担当保健師には「情報交換・共有」はなく、担当保健師には「講義」「マニュアルに関する研修」がなかった。「情報交換・共有」には、『保健所間の情報交換・活動共有』『他県との情報交換』などが含まれており、「研修の時期」には、『定期

的な実施『タイムリーな研修』の記述がみられた。

他職種との合同研修は、「演習・訓練」「事例を用いた学習」「マニュアルに関する研修」「その他」に分類された。「演習・訓練」とは、『シミュレーション演習』『机上訓練』『実地訓練』等のことであり、「事例を用いた学習」とは、『事例検討』『事例の検証』などであり、これらの内容は他の研修対象においても共通していた。

## D. 考察

### 1. 担当保健師の学習ニーズ

ここでは、結果の 2. において担当保健師に対する研修テーマや内容の中で特徴があった部分を整理して、それをもとに担当保健師の学習ニーズを考察する。

【感染症に関する研修】では、担当保健師には幅広い「最新の感染症情報」、より深い「感染症の疾病理解」の記述がみられ、「感染防御・拡大防止の方法・技術」には担当保健師だけにみられる記述があった。「最新の感染症情報」の『感染症とその予防策に関する最新知識』『最新の医療情報』、「感染症の疾病理解」の『感染源の特徴』『病原体の理解』などから、担当保健師には病原体の性質や疾患の病態、発生予防や感染防御の方策など最新の医学的情報が必要と考えられており、感染症に対応するための的確な感染症情報を求めていると考えられる。さらに、「最新の感染症情報」の『感染症対策に関する最新情報』『世界の動向と対策』からは、今後の感染症対策の方向性を理解するために役に立つ情報が求められているように思われる。また、「感染防御・拡大防止の方法・技術」の『移送訓練』『標準予防策』などは、患者の移送や医療監視など具体的な業務で個別な対応をするために必要な技術や知識であると考えられる。

【感染症対策にかかわる研修】の「感染症発生時の対応」では、『第一報が入った時の情報収集方法』『発生時の対応体制構築』など感染症の早期発見や迅速な対応を図るための内容がみられ、担当保健師は感染症発生時の対応体制の構築や充実に役立つ学習を求めていると考えられる。さらに、

「感染症対策を企画するための研修」では、『感染症対策推進のための企画力育成』『感染症予防活動の企画方法』が含まれており、これらは関係者や住民など地域を巻き込んで展開する感染症対策の企画力育成に言及していると推測される。また、「感染症対策の基本」を踏まえた上で、専門性を高める「感染症対策の専門的研修」の必要性が指摘され、結核対策について結核研究所が準備しているような体系的研修プログラムの構築が求められると考える。

【協働する基盤形成を意図した研修】では、「連携体制づくり」として『関係機関との連携』『集団発生時の保健所として対応』があり、関係機関や保健所内の他課等と円滑な連携体制の構築に資する学習が求められていると考える。このほか【健康危機管理のための研修】においても『危機管理体制』『企画調整部門との危機管理研修』がみられ、これらにおいても関係機関や保健所内他課との連携体制構築は重要であり、類似した学習ニーズが含まれていると考える。

【疫学調査に関する研修】では、『疫学調査の進め方』『効率的な疫学調査の方法』など調査全体を視野に入れた内容が含まれており、疫学調査の企画や進行管理に関与する能力の育成が求められていると考える。

### 2. 非担当保健師の学習ニーズ

結果の 2. において非担当保健師に対する研修テーマや内容の中で特徴がみられた部分を中心に、非担当保健師の学習ニーズを考察する。

【感染症に関する研修】の小項目は、非担当保健師のみを対象とした場合も担当保健師の場合と同様であったが、詳細にみると「最新の感染症情報」の中に感染症対策に関する内容がみられなかった。また、「感染症の疾病理解」においても感染源や病原体に関する知識が含まれていなかった。このことから、非担当保健師には各感染症の基本的な疾病理解と対応方法の理解が求められているものと考えられる。一方、「感染症にかかわる保健指導・個別対応」では、『エイズなど慢性感染症者への相談対応のトレーニング』『健康危機管理

時に住民の相談に対応する準備』が認められ、応援体制が必要になりやすい感染症については相談対応できることが求められると考える。

【感染症対策に関する研修】の小項目である「感染症対策に関する基礎知識」は、非担当であっても一保健所保健師として住民や関係者などへの一次的な対応をするために必要であると考え。一方、「感染症発生時の対応」、【協働する基盤形成を意図した研修】の「応援体制の理解」は、組織的な対応をする場合に一定の役割を担うために必要な学習であると考えられる。また【疫学調査に関する研修】では、一調査員として必要な行動がとれることが求められている。つまり、組織的な対応や応援体制が必要な場合に、組織の一員として求められる役割を遂行できる能力育成のニーズがあると考え。

### 3. 他職種との合同による学習のニーズ

結果の 2. において他職種との合同研修について特徴的である部分を中心にして、他職種との合同による学習のニーズを考察する。

【協働する基盤形成を意図した研修】は、保健師と他職種との合同研修において必要な研修内容として記述されていた。「連携体制づくり」には、『連携・連絡の方法』『感染症に関する情報共有の方法』等が含まれ、複数の関係者間で情報を確実に伝達・共有する方法が求められていると推測される。一方、「チームとして機能するための研修」には、『他職種との役割分担の検討』『役割分担の明確化』『チームワークをとるための演習』『所内・所外応援体制のシミュレーション』が、「応援体制の理解」には『応援体制における役割の理解』が含まれており、チームメンバーの役割の確認やチーム全体としての機能を高めるための学習ニーズがあると考えられる。

### 4. 求められている研修の方法や形態

ここでは、結果 3. をもとに求められている研修の方法や形態について考察する。

他職種との合同研修と保健師のみを対象とした研修において【研修の方法・形態】に関する記述があった。「事例を用いた学習」と「演習・訓練」

は他職種との合同研修および保健師のみを対象とした研修の両者において多くの記述がみられた。

「事例を用いた学習」では、具体的事象を通して地域の個別な状況を踏まえた検討を深め、現実的な問題解決の方向性を見出すような学習が求められていると考えられる。他に、保健師のみを対象とした研修については、「情報交換・共有」に関する記述があった。「情報交換・共有」からは、保健師が他保健所・他県における活動を知り、そこから自保健所での活動のヒントを得たいと考えていることが推測される。互いの活動を紹介し合っ意見交換ができる勉強会のような場が適しているのではないだろうか。

最後に、「演習・訓練」の中には、『シミュレーション演習』や『実地訓練』という記述がみられたが、大規模な「演習・訓練」になると実現が容易でないことは否めない。これを実現するためには、当該保健所や本庁などが主体的に実施に向けた努力をする必要があると思われ、そのためには先行的に演習・訓練を実施している組織等から学ぶ必要であると考え。

## E. 結論

- ・ 感染症担当保健師の学習ニーズとして、感染症に対応するための的確な感染症情報の入手、個別な対応場面で必要な技術・知識の獲得、疫学調査の企画・進行管理の理解、感染症発生時の対応体制充実のための学習、地域の連携体制の構築に資する学習、今後の感染症対策の方向性の理解、が確認できた。
- ・ 非担当保健師の学習ニーズとして、感染症の基本的な疾病理解および対応方法の理解、応援体制における役割および個への対応方法の理解、が確認できた。
- ・ 他職種と共有すべき学習ニーズとして、複数の関係者間における情報管理の方法、チーム全体として機能を高めるための学習、が確認できた。
- ・ 研修の方法として、現実的な問題解決の方向性を見出せるような事例を用いた学習、活動

交流により参加者が学習し合う場、が求められている。他に、感染症対策に関する専門的研修プログラムの必要性が指摘された。

#### **F. 健康危険情報**

なし

#### **G. 研究発表**

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況**

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

#### 引用文献・参考文献

なし

## 分担研究報告書

感染症予防のための施設に対する働きかけの実際



感染症予防のための施設に対する働きかけの実際

分担研究者 小池 亜紀子 栃木県県南健康福祉センター

研究要旨：

保健所における感染症予防活動として、2年間にわたり開催した高齢者福祉施設・保育所等職員を対象とした感染症予防研修会において果たした役割を通して、感染症予防対策における保健師の役割を考察した。

保健師は、対人業務の専門性を生かした感染症予防活動を実践することが求められている。常に感染症に対する最新の知識を持ち、保健師としての資質向上を図るためには体系的な研修システムの構築が重要であると考ええる。

研究協力者

奥山 啓子 栃木県県南健康福祉センター  
 潮見 重毅 栃木県県南健康福祉センター

A. 研究目的

保健所の感染症予防活動は、多職種とチームを組み保健師も活動している。感染症発生に即応した活動が求められる中で、保健師として求められる専門性について日常業務から考察する。

B. 研究方法

感染症予防対策として実施した研修会の企画・実施・評価の分析をした。

平成18年度、19年度の研修会の詳細は表のとおりである。

参加者に対しては、「講話」「演習」「今後の実務に活用できるか」の3項目についてアンケートを実施した。5段階評価による記入とし、5を「大変参考になった」とした。その他、自由記載欄を設けた。

C. 研究結果

平成18年度の回答では、「講話」に対して5が25.0%、4が41.2%、3が29.4%であった。

「演習」に対して、平成18年度は5と4が各

表 感染症予防対策研修会の対象と内容

	平成18年度	平成19年度
回数	1回	6回
対象	高齢者・障害者等社会福祉施設職員、保育所職員、高齢者・介護保険等行政関係職員 77名	(1)高齢者・障害者等社会福祉施設職員中心 46名 (2)保育所職員中心 39名 (3)養護教諭中心 36名 (4)幼稚園関係者 10名 (5)学童クラブ指導員 40名 (6)保育所職員 90名
内容	①講話 ②演習(ノロウイルスを想定した消毒演習見学、手洗い) ③グループワーク	①講話 ②グループ別演習(ノロウイルスを想定した消毒演習) ③グループワーク(情報交換)

30.9%、3が27.9%であり、数値にバラつきが見られた。「今後の実務に活用できるか」については、平成18年度では、5が44.1%、4が32.4%、3が17.6%であった。

自由記載では、管内には対象施設が約340施設あり、会場の関係から1施設あたりの参加者を原則1名としたためか、「伝達講習をすることに自信がない」「保健所から施設に教えに来てほしい」といった感想が多く寄せられた。参考になったという意見が多い反面、実務に活用できるかという設問への回答にバラつきがみられた。

これらのことから、演習を見学したのみでは参加者が各施設に戻り消毒を実践する自信にはつな

がっていないのではないかと考えられた。

また、演習を担当した保健師間で事前演習を行う中で、手技に戸惑いを感じ、手順の確認に相当の時間を費やした。しかし、これによって消毒指導への自信ができた。

これらの点から参加型の演習を取り入れることでより研修効果が高まると予測した。

平成 19 年度は、18 年度の結果を踏まえ参加者が各施設に戻り他の職員に指導できること、より迅速に消毒が実践でき、感染拡大防止が図れることを目標として研修会の内容を再検討した。

参加者の職種を考慮したグループ構成とし、各グループで全員が何らかの役割を担うことで、主体的参加が得られると考え、全グループに消毒物品を用意し実際に消毒を行ってもらった。演習の後にグループ内で感想を話し合ってもらった。

研修の最後に平成 18 年度同様の設問で、参加者にはアンケートを実施した。平成 19 年度の回答は、「講話」に対して 5 が 73.4%、4 が 24.5%であった。平成 18 年度に比較し、5 の割合が約 3 倍となった。

「演習」に対しては、5 が 74.7%、4 が 21.7%であった。無回答の 1 名を除いて、全員が 5 または 4 と回答した。「今後の実務に活用できるか」については、5 が 61.0%、4 が 38.4%であった。回答者の 99.4%が活用できると答えている。

#### D. 考察

参加者のアンケートから、平成 19 年度は講話・演習・実務への活用の「大変参考になった」と答えた者の割合が大幅に増加している。参加者の所属する施設の特性を踏まえた、より効果的な研修を実施することができたと考えられる。更に参加者の属性に応じて研修内容を再検証し、演習に反映させることができたのは、保健師が看護・介護などの現場を熟知していることで、実際の業務に役立つ内容を企画することができたためと考えられる。

感染性胃腸炎の集団発生事例において、初発患者の発生から保健所への報告までに要した日数を

みると、平成 18 年度は平均 4.1 日であったのに対して、平成 19 年度は集団発生に至る前に相談をする施設が増加している。

また、研修会に参加した施設の中には、施設での感染症発生時対応マニュアルの見直しにも着手する施設が出ている。研修会終了後から保健所に対して電話・来所などによるマニュアル見直しに関する相談が増加している。これらは、研修会を通じた対人業務の成果であり、地域における感染症予防ネットワークの構築に役立っていると考えられる。

保健師は、健康教育の企画～運営～評価のプロセスを体系的に学び実践しているが、効果的な研修会の開催ができたのも、この視点が非常に役立っていると考えられる。

#### E. 結論

感染症に対しては、常に即応体制で臨むことが要求される中、いかに平常時の予防活動に取り組むかは業務運営上の課題でもある。

対人業務の専門性を生かし、業務の分析・評価を繰り返し実践することを通して感染症予防活動を行うことに保健師の専門性が求められていると思われる。

今後もより実践性の高い能力を備え、業務を円滑に行うためには、常に新しい知識を兼ね備えることも必要である。発生時対応・予防活動に追われる中で個人の研鑽・努力には限界があることから体系的な能力向上が図れる研修システムの構築がますます重要になると考える。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 分担研究報告書

他職種からみた感染症対策における保健所保健師の役割

## 他職種からみた感染症対策における保健所保健師の役割 保健師への期待と協働について

分担研究者 櫻山 豊夫 東京都福祉保健局健康安全室

### 研究要旨：

「結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり並びに現任教育プログラムの開発に関する研究」の一環として、感染症対策における保健所保健師の役割などを中心に検討するため、保健師以外の職種に対して面接調査をおこなった。

他職種からは、保健師の住民対応能力への期待とともに、感染症に対する更なるスキルアップが求められた。また従来、医師や看護師を中心に対応してきた感染症対策について、今後、獣医師など他の職種を配置する必要性も示唆された。

### 研究協力者

高橋 祥子 東京等福祉保健局保健政策部  
井上 愛子 東京都福祉保健局保健政策部

### A. 研究目的

本研究の目的は、近年の感染症と保健所を取り巻く状況を踏まえ、保健所保健師が感染症対策を担う保健医療従事者の一人として他職種と連携しながらどのように活動していくべきかについて、平常時の保健所保健師活動のガイドラインを示すこと、ならびに保健所保健師の現任教育プログラムを検討するために、保健師以外の職種からみた保健師の役割、期待などについて、今後の感染症対策におけるそれぞれの職種の役割を含めて、その意識を明らかにすることである。

### B. 研究方法

#### 1 調査対象

東京都の感染症対策などを所管する部署に勤務し、保健所等で保健師とともに勤務した経験を有する保健師以外の職種（医師、獣医師、食品衛生監視員、環境衛生監視員、事務系職員）を対象とした。

#### 2 調査項目

感染症発生時の初動体制についての現状と課題、関係機関（施設）の情報の管理と現状の課題、事例検討など共通研修の効果と課題、都の保健所において感染症を専属に所管する係が設置されたことによるメリットとデメリット、感染症対策における保健師への期待、感染症対策が推進されるために今後必要と考えられる事項、などの項目について調査した。

#### 3 調査方法

保健所勤務経験もあるベテランの保健師が、調査対象に面接して、各調査項目について調査を実施した。

調査期間は平成 20 年 2 月 15 日～平成 20 年 2 月 27 日。

面接調査は各職種で経験豊かな職員について所属長から推薦を受けた者、各 1 名、計 5 名に対して実施した。

#### （倫理面への配慮）

面接調査は対象者のプライバシーに配慮し、他の所属職員から隔離した場所で行った。調査の趣旨、個人や所属が特定できるような表記はいかなる場合にも用いないこと、本研究以外の目的に使用することは決してないこと、調査への協力は自